

広報 第42号
 町のすがた
 (9月1日現在)



行 昭和46年9月15日
新潟県三島郡
三島町役場
局番 025842
(代) 2221

録 北越印刷株式会社
長岡市福住1丁目
T.E.L. (3) 0306



仲 秋 まねくすすき 茅狩ももうすぐ

助役 収入役 選任

第三回 定例議会招集

(敬称略・順不同)
小奈松 松青 小小小野小林 青木平滝 樺安元
林良浦 浦柳 方林林島新太 柳戸原澤 与伍井達
太場伊 又 勇三雄 太正 芳熊忠政 藤作
左喜智 工清作 知郎 衡 保司郎二郎 夫 野次一
門作

改選後初の議会が九月二日に招集されました。当日は新議員全員が出席。町長の挨拶があり、年長議員の権沢与伍栄氏が臨時議長に就任。開会宣言の後、仮議席の指定。会議録署名議員の指名。会期の決定など型通り運営のうち、議長の選挙にうつり、多数で元井藤作氏が新議長に当選されました。新議長が議長席に着席。副議長の選挙がおこなわれ、安達保氏がこれも多数で当選されました。統いて常任委員の選任のあと、各常任委員会で正副委員長の互選があつて議会構成を終りました。

つぎに長岡地区衛生処理組合の議会議員の互選にうつり、話し合ひの結果元井議長が組合会の議員に選任されました。最後に議会選出の監査委員として青柳芳野議員選任の件が提案され、満場一致で同意、同日就任されました。

初の議会招集

昭和46年9月15日 三島町だより

土地を買って住宅を建てるということは、なかなか大変なことです。これからマイホームづくりをされたかたのために「家を建てよう」「土地を買いたい」というときに、どんな税金がどれくらいかかるかについてのあらましを説明します。

◎不動産を買ったときの税金

一、登録免許税

所有権の移転登記や保存登記をするときにかかる税金で税率は、売買による所有権移転登記は不動産価額（町の固定資産課税台帳記載の価格）の五分の一、新築家屋の所有権保存登記は不動産価額の〇・六%です。なお、次の要件にあてはまるものは、税率が〇・一%に軽減されます。

二、新築住宅の保存登記の場合

イ、昭和四八、三、三一までに新築したその人の居住用家屋である。

ロ、家屋の新築後一年以内の登記である。

ハ、一棟の家屋の床面積が一六五平方メートル以下である。

イ、建売住宅の移転登記の場合

新築・土地購入に

どんなん積金か?

また、前記(一)、(二)に該当する家屋を新築または購入するために資金を借り入れ、その家屋に抵当権の設定登記をする場合にも、次の要件にあてはまれば、〇・四%の税率

一、不動産取得税
不動産を手に入れたときにかかる税金で県税です。税率は不動産価額の3%です。なお、次の要

地の購入前一年以内に新築していたもの(を含む)するものか、県市町村などが新築した住宅や敷地を住宅の新築後一年以内に購入した場合かの、どちらかに該当するときは

九月の衛生行事

土地を買って住宅を建てるということは、なかなか大変なことです。これからマイホームづくりをされたかたのために「家を建てよう」「土地を買いたい」というときに、どんな税金がどれくらいかかるかについてのあらましを説明します。

| | |
|--|---|
| (一)、住宅を新築した場合 (新築建売住宅の購入を含む)は、その価額から一五〇万円が控除される | (二)、土地を買った日から二年以内に住宅を新築(土 |
| してしたり、あるいはせつ かくつないであっても宅地 内の出入りする通路だった りするためです。 | 配達作業をスムーズに行 なうために、犬を飼つてい るかたがたのご協力をお願 いします。 |
| 各自に通知します。 | ◇記念品の贈呈 優秀な作 品には次のとおり記念品 を贈ります。 |
| （郵便番号 九五一） | 一席 二名 一千円相当の記念品。 |
| 主催者が行なう。 十月上旬に入選者 | 二席 四名 一千五百円相当の記念品 |
| ◇応募方法 | 一、応募者は県内居住者 に限る。 |
| ◇融資対象 | 二、応募作品は未発表の ものに限る。 |
| 労者住宅資金融資の申込み を九月末日まで、第四、北 越、新潟相互、大光相互の 各銀行の本、支店で受付け ています。 | 三、官製ハガキ一枚につ き一編のこと。 |
| 申込みは月末まで | 四、入選作品の著作権は 主催者に属する。 |
| 勤労者住宅資金の | （長岡税務署） |
| 県は、今年度第二次の勤 労者住宅資金融資の申込み を九月末日まで、第四、北 越、新潟相互、大光相互の 各銀行の本、支店で受付け ています。 | 一五〇万円と新築住宅の 床面積の二倍の面積の十 倍額のどちらか高い方 に税率をかけた金額が、 不動産取得税額から控除 されます。 |

| 10 ・ 16 | 10 ・ 7 | 9 ・ 29 | 9 ・ 27 | 9 ・ 2322 | 9 ・ 17 |
|-----------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|--|-----------------------------------|
| 献血 血 | 妊娠検診 婦検診 | 混破百日風寒 合傷注射 | 家族児童計画 乳幼児定期検 診 | 成人病二次 検診 | 夜間総合検 診 |
| 一般 | 一般 | 施設の7月 済第2回初回 の30人回実回 | 一才未満児 | 二才45年次 当者 | 結核 （よび成人病お のれん） |
| 役場分館 | 役場分館 | 役場分館 | 役場分館 | 町体育馆 | 役場分館 |
| 9 ・ 30 ～ 15 ・ 0 | 13 ・ 0 ～ 15 ・ 30 | 14 ・ 0 ～ 15 ・ 30 | 13 ・ 0 ～ 15 ・ 30 | 139 ・ 00 ～ 1511 ・ 00 | 18 ・ 0 ～ 20 ・ 0 |

九月の衛生行事

| 月日 | 種目 | 対象 | ところ | とき |
|-------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|--|--------|
| 10・16 ・ 10・7 ・ 29 | 9・27 ・ 2322 | 9・17 ・ 夜間総合検 | 9・17 ・ トゲン(レ ン)成病お ン)人追加 | 月日 |
| 献血 | 妊娠検診 混合傷風注射 ・ セキヤ | 家乳族児童計検 ・ 画診 | 診成人病二次 ・ 成病二次 | 種目 |
| 一般 | 一般 | 施の7・ 濟第の二三十 人回初実回 | 一才未満児 ・ 者 | 対象 |
| 役場分館 | 役場分館 | 役場分館 | 町体育館 ・ 館 | ところ |
| 9・30 ・ 15 ・ 0 | 13 ・ 0 ・ 15 ・ 30 | 14 ・ 0 ・ 15 ・ 30 | 139 ・ 00 ・ 1511 ・ 00 | と き |

